

令和 5 年度 事業報告書

自 令和 5 年 1 月 1 日
至 令和 5 年 12 月 31 日

I 国際交流に関する事項	1 頁～ 3 頁
II 登録に関する事項	3 頁～ 8 頁
III 引退競走馬に関する事項	8 頁～ 10 頁
IV 総務に関する事項	10 頁～ 14 頁

令和5年度 事業報告書

本財団は、競馬に係わる国内外の情報の提供及び技術交流、軽種馬の登録並びに競走を引退した馬（以下「引退競走馬」という。）への助成により、国際相互理解の促進、国内外の軽種馬の改良増殖、公正な流通の促進、競馬に対する信頼の確保及び馬の福祉に寄与するため、以下の公益目的事業を実施した。

I 国際交流に関する事項(公益目的事業1)

競馬を通じた国際相互理解の促進や技術向上に寄与するため、国内外の競馬に関する情報の収集・提供や競馬の技術などに関する海外との交流事業を実施した。

1 競馬に関する情報の収集及び提供事業

(1) 海外競馬関連情報の収集及び国内への提供

海外の競馬及び生産などに関する定期刊行物、書籍などから最新の話題やニュースを収集・翻訳・編集してホームページなどにより広く一般に提供した。

- ・海外競馬ニュース（毎週・ホームページ）
- ・海外競馬情報（毎月・ホームページに加え印刷物も配布）

(2) わが国の競馬関連情報の海外への提供

(ア) わが国の競馬及び軽種馬生産などに関する情報の他、関係法令、競馬場、開催日程などの情報を外国語版（英、仏、中、韓）ホームページにより広く一般に提供した。

また、海外からの電子メール・電話などによる各種問合せに対し、迅

速に情報を提供した。

(イ) 中央競馬のG I レースなどの映像をアメリカ、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、イギリス、フランス、香港及びドバイに提供した。

また、これらのレースに関する情報を外国語版ホームページにより広く一般に提供した。

2 競馬の技術などに関する海外との交流事業

(1) 技術研修

(ア) 定期研修

5月29日から6月9日までの12日間、アジア競馬連盟（A R F）加盟国の競馬統括機関及び関係機関が公募・推薦する者を対象とし、わが国の競馬施行及び軽種馬生産の全般に関する定期研修を実施した。講師は、わが国の競馬運営及び競馬開催に従事する専門家が担当した。

・参加者：インド、韓国、トルコ、ニュージーランド、香港、マレーシア、南アフリカ、U A E（ドバイ）から各1名の計8名

(イ) 専門研修

6月21日から25日までの5日間、アジア競馬連盟（A R F）加盟国の競馬関係者などを対象とし、裁決に関するより高度な専門知識及び技術の向上を図る専門研修を実施した。講師は、わが国の競馬で裁決部門に携わる専門家が担当した。

・参加者：インド、オーストラリア、韓国から各1名の計3名

(2) 国際交流行事など

(ア) 人馬の海外遠征を支援するため、海外遠征馬の出馬登録の窓口となり、現地主催者との連絡調整を実施した。また、遠征に係る事務手続きなど

を支援した。

3月のドバイワールドカップ、11月のゴールデンイーグル（豪州）及び12月の香港国際競走に際しては、本財団職員を現地に派遣し、現地主催者と日本からの遠征馬関係者との連絡調整を実施した。

(イ) わが国の国際レース取材のために来日する報道関係者に対し、資料・情報の提供、取材援助、滞在・移動などの包括的な支援を実施した。

(ウ) 2月14日から5日間、オーストラリアのメルボルンで開催された第39回アジア競馬会議において日本代表団事務局として参加団体への支援を実施した。

(3) 中国に関する事業

わが国の競馬に関する知識及び技術を活用した中国におけるサラブレッド血統登録の進展、人材育成、交流を図るための事業について、10月17日から6日間、中国の馬産業に従事する装蹄師（2名）を対象とする装蹄技術に関する研修を実施した。

II 登録に関する事項(公益目的事業2)

国内外における軽種馬の改良増殖や公正な流通を促進するとともに、競馬に対する国民の信頼確保並びに国際相互理解の促進に寄与することを目的とし、軽種馬の厳正かつ公正な登録及び登録情報の国内外への提供などの事業を実施した。

1 軽種馬の登録事業

(1) 血統登録及び繁殖登録

(ア) 血統登録及び繁殖登録

登録審査業務については、登録規程、登録規程実施基準などに基づいて書類審査及び実馬審査を厳正に実施した。

血統登録の申込みは、前年に比較して内国産サラ系統（当歳）は64頭増加した。

繁殖登録の申込みは、前年に比較して血統登録済みのサラ系統の雌馬は102頭増加した。

また、血統登録した馬については、血統登録証明書及び馬の健康手帳に貼付される個体確認書を交付し、繁殖登録した馬については、繁殖登録証明書を交付した。

血統登録

区分	品種		令和5年度 申込頭数	令和4年度 申込頭数	増減
内国産馬	サラ系統	当歳	7,578	7,514	64
		1歳	81	83	△2
		計	7,659	7,597	62
	アラ系統	当歳	2	2	0
		1歳	0	0	0
		計	2	2	0
輸入馬			148	157	△9

繁殖登録

区分	品種	性	令和5年度 申込頭数	令和4年度 申込頭数	増減
血統登録 済みの馬	サラ系統	雄	30	30	0
		雌	1,227	1,125	102
		計	1,257	1,155	102
	アラ系統	雄	0	0	0
		雌	0	1	△1
		計	0	1	△1
輸入馬	雄		8	3	5
	雌		155	135	20
	計		163	138	25

(イ) DNA型検査

登録審査で採取した毛根によるDNA型検査を(公財)競走馬理化
学研究所に委託し、親子判定及び個体識別(遺伝子変異検査、芦毛の
遺伝子検査を含む)を実施した。

区分		令和5年度頭数	令和4年度頭数	増減
親子判定	サラ系統	7,656	7,605	51
	アラ系統	2	2	0
個体識別 (遺伝子変異検査、芦毛の遺 伝子検査含む)	サラ系統	1,259	1,102	157
	アラ系統	0	0	0
計		8,917	8,709	208

(2) 馬名登録

馬名登録実施基準に基づいて実施した馬名登録は7,835件で、前年に
比較して480件増加した。

区分	登録件数		増減
	令和5年度	令和4年度	
新規登録	7,492	7,073	419
馬名変更	172	174	△2
外国競走馬	2	3	△1
繁殖登録馬	169	105	64
計	7,835	7,355	480

(3) 登録業務に関する専門知識・技術の研修など

軽種馬の登録全般に関する知識・技術の習得及び維持・向上などを目的

とした研修会などに、本財団職員を講師として派遣した。

(ア) 日本中央競馬会の委嘱登録審査委員に対する研修会

(3月7～8日)

(イ) 地方競馬全国協会の委嘱登録審査委員に対する研修会

(3月24日)

(ウ) 日本中央競馬会の職員一般研修会

(3月7日)

(エ) 関東地方公営競馬協議会の新規採用者に対する研修会

(4月24日～25日)

(オ) 地方競馬全国協会主催の馬場管理委員に対する研修会

(8月29日、10月17日)

(カ) 種畜検査員養成者に対する研修会

(9月6日)

(キ) 地方競馬全国協会主催の委嘱登録審査委員の個体識別に係る研修会

(11月14日～15日)

また、本財団の登録審査委員養成のため、座学及び実地研修を実施した。

(座学研修：6月12日～15日、6月19日～23日、実地研修：6月30日～7月9日、7月31日～8月9日、8月30日～9月5日、9月26日～10月5日)

なお、本財団内において、6月2日に登録審査委員の技術の定着向上を目的とする研修会を実施した。

(4) 軽種馬へのマイクロチップ埋込推進及び円滑化など

軽種馬へのマイクロチップの埋め込みを推進するため、生産牧場などの飼養者に対して、埋め込みに要した費用の一部を補助した。

また、埋め込みを起因とする傷病の報告は無かった。

2 血統登録などの情報の提供事業

(1) 軽種馬の登録情報などの提供

血統及び馬名などに関する情報を、ホームページなどにより広く一般に公開した他、競馬主催者団体、軽種馬生産者団体、マスコミなどに提供し、これらの機関の制作物（ホームページ、印刷物など）を通じて国内外に広く公開した。

(2) 血統書の発行

登録した軽種馬を国際基準に基づいて和文血統書（サラブレッド、その他の品種）、欧文血統書（サラブレッド、アラブ）に隨時登載し、ホームページにより広く一般に公開した。

(3) 軽種馬統計などの発行・公開

ライフステージ別の統計データ、輸出入馬などのデータを取りまとめ、「軽種馬統計」を発行した他、統計データをホームページや軽種馬生産者団体の印刷物（JBBA ニュース）を通じ公開し、広く一般に提供した。

3 海外の血統書統括機関との連携事業

(1) 国際血統書委員会(ISBC)への参画

9月27、28日、英国ロンドンにおいて国際血統書委員会の年次会議が開催され、本財団職員がアジア・オセアニア地域代表メンバーとして出席し、国際間の血統書承認に関する案件などを協議した。

(2) アジア・オセアニア血統書委員会(AOSBC)の会議の主宰

2月14日にオーストラリアのメルボルンで開催された第16回アジア・オセアニア血統書委員会の会議を主宰した。

(3) 承認を希望する国の調査・指導・査察

本年度の国際血統書委員会の四半期会議において、タイ血統書統括機関の血統書が再承認された。

(4) 軽種馬の輸出入などに関する事務

(ア) 輸出証明書などの交付

軽種馬の輸出入に当たり、国際基準に基づいて当該馬の輸出証明書及び馬の個体識別手帳（パスポート）の交付・受領などの業務を、相手国の血統書統括機関との間で実施した。

(イ) 馬名の承認に関する事務

国際基準に基づいて出生国での承認が必要となる馬名については、当該国との相互の審査によって馬名の登録及び変更を承認した。

4 登録事業に関するシステム関係事業

(1) オフィス・コンピュータからオープンシステムへの移行(5年計画の5年目)

単一メーカーのオフィス・コンピュータで運用している登録システムを汎用性のあるオープンシステムに置き換えるため、システムの改修を実施した。

(2) 登録事業ネット化開発(令和4年から7年計画の2年目)

全国各地の軽種馬の所有者がインターネットを利用し、各種の報告書を簡単に提出できるようにシステムの開発を実施した。

(3) システムの適切な管理運用

競馬主催者及び生産者団体などの競馬情報及び登録情報の安定した送受信を図るため、システムの管理運用を適切に実施した。

III 引退競走馬に関する事項(公益目的事業3)

一般市民に引退競走馬と触れあう機会を提供し、馬の魅力を伝えるとともに、

豊かな人間性の涵養と競馬に対する国民の信頼確保に寄与することを目的とし、引退競走馬の繫養展示活動への助成及び情報提供などの事業を実施した。

1 引退競走馬の繫養展示活動への助成事業

(1) 繫養展示活動への助成

競走、繁殖、乗馬などの経済活動を終えた高齢の引退競走馬のうち、競走馬として活躍し、競馬の発展に貢献した名馬を繫養展示する所有者に対し、対象馬の飼養費などに係る経費の一部を助成した。

助成対象馬の頭数は、年度当初 192 頭（継続 182 頭、新規 10 頭）で、後期に新規 8 頭が加わったものの、年度途中に死亡などにより 14 頭減少した結果、年度末は 186 頭であった。また、20 歳、25 歳、30 歳及び 35 歳を迎えた助成対象馬 31 頭に対し、特別助成金を交付した。

なお、実馬確認のため 68 箇所の繫養場所を訪れ、18 頭の新規資格審査、106 頭の調査を行った。

区分	助成対象馬の頭数				
	令和 5 年度		令和 4 年度		
	前期	後期	前期	後期	
中央競馬重賞競走勝馬	継続	161	160	153	161
	新規	9	7	18	12
	計	170	167	171	173
地方競馬ダートグレード競走勝馬	継続	21	21	21	22
	新規	1	1	2	2
	計	22	22	23	24
計		192	189	194	197

前期は 1 月 1 日付け、後期は 7 月 1 日付けの頭数

(2) 馬名プレートの提供

繫養展示する施設を訪問した一般市民に対し、助成対象馬の情報を分かりやすく伝えるため、展示施設に馬名、血統、毛色、競走成績などを表記

したプレートを提供した。

2 引退競走馬の情報提供事業

引退競走馬の近況や繁養展示場所などの情報を、ホームページやパンフレットにより広く一般に提供した。

IV 総務に関する事項

1 評議員会等の開催状況

(1) 評議員会

回	開催年月日	議 決 事 項	当日の 議員数	当日の 出席数	議決の 結果
1	R5. 3. 31	① 令和4年度事業報告について ② 令和4年度決算について ③ 役員の選任について ④ 評議員の選任について	9	8	全員賛成
2	決議の省略 (R5. 10. 5)	① 評議員の選任について	8	8	全員賛成
3	R5. 11. 30	① 令和6年度事業計画について ② 令和6年度收支予算について	9	8	全員賛成

* 第2回評議員会は書面による決議で実施した。

(2) 理事会

回	開催年月日	議 決 事 項	当日の 議員数	当日の 出席数	議決の 結果
1	R5.2.24	① 令和4年度事業報告について ② 令和4年度決算について ③ 登録規程実施基準の一部改正について ④ 役員候補者の選任について ⑤ 評議員候補者の選任について ⑥ 退任理事に対する役員慰労金の支給について ⑦ 第1回評議員会の開催について	4 4 4 4 4 4 4	4 4 4 4 4 4 4	全員賛成 全員賛成 全員賛成 全員賛成 全員賛成 全員賛成 全員賛成
2	R5.3.31	① 理事長の選定について	4	4	全員賛成
3	決議の省略 (R5.5.15)	① 職員給与規程の一部改正について ② 馬名登録実施基準の一部改正について	4 4	4 4	全員賛成 全員賛成
4	決議の省略 (R5.9.29)	① 第2回評議員会の開催について ② 職員就業規則の一部改正について ③ 職員給与規程の一部改正について	4 4 4	4 4 4	全員賛成 全員賛成 全員賛成
5	決議の省略 (R5.11.10)	① 第3回評議員会の開催について	4	4	全員賛成
6	R5.11.30	① 令和6年度事業計画について ② 令和6年度収支予算について	4 4	4 4	全員賛成 全員賛成

		③ 「北海道事務所建物」資産取得資金の再設定について	4	4	全員賛成
		④ 登録規程実施基準の一部改正について	4	4	全員賛成
		⑤ 組織規程の一部改正について	4	4	全員賛成

*第3回、第4回及び第5回理事会は書面による決議で実施した。

2 評議員に関する事項

評議員（9名）

氏名	就任年月日	退任年月日	備考
秋元稔弥	R2.12.9		
小畠 薫	R2.3.19		
鈴木淑子	R2.3.19		
古屋 明	R2.3.19		
本川一善	R2.3.19	R5.3.31	
吉田正義	R5.3.31	R5.9.2	
本村凌二	R2.3.19		
森保彦	R2.3.19		
山本雅男	R2.3.19		
上野儀治	R4.3.17		
山口彰英	R5.10.5		

3 理事・監事に関する事項

役員（理事4名：監事2名）

職名	氏名	勤務	就任年月日	退任年月日	備考
理事長	井上眞	常勤	R4.3.17	R5.3.31	
〃	福井紳弥	常勤	R5.3.31		
常務理事	古田誠	常勤	R4.3.17		
理事	岩元正文	常勤	R4.3.17	R5.3.31	
〃	茂木秀仁	常勤	R5.3.31		
〃	楯岡信一	非常勤	R4.3.17		
監事	大城清也	非常勤	R4.3.17	R5.3.31	
〃	臼田雅弘	非常勤	R4.3.17	R5.3.31	
〃	杉浦幸子	非常勤	R5.3.31		
〃	佐野健吉	非常勤	R5.3.31		

4 職員等に関する事項

組織	参与数	職員数	嘱託数	計	備考
総務部		4	1	5	
経営企画部	1	6		7	
国際業務部	1	7		8	
登録部	1	9	2	12	
北海道事務所		3	1	4	
計	3	29	4	36	

5 許可、認可及び承認に関する事項

なし

6 登記に関する事項

- (1) 評議員の就任及び退任登記 令和5年4月5日 東京都法務局港出張所
" 令和5年10月20日 東京都法務局港出張所
- (2) 理事長及び理事の就任及び退任登記 令和5年4月5日 東京都法務局港出張所

7 助成金及び寄附金に関する事項

(1) 助成金

日本中央競馬会	325,331,949 円
日本中央競馬会（特別振興助成金）	161,570,210 円
地方競馬全国協会	71,940,368 円
中央競馬馬主相互会	33,870,000 円
（一財）日本中央競馬会弘済会	8,000,000 円
（一社）日本競走馬協会	1,000,000 円
（公社）日本軽種馬協会	500,000 円

(2) 寄附金

日本馬主協会連合会、（一社）札幌馬主協会、（一社）新潟馬主協会、
（一社）東京馬主協会、（一社）中山馬主協会、（一社）京都馬主協会、
（一社）日本調教師会、日本騎手クラブ、胆振軽種馬農業協同組合、
日高軽種馬農業協同組合、十勝軽種馬農業協同組合、千葉県両総馬匹農業協同組合、
（一財）グリーンチャンネル、（一財）競馬共助会、（公財）競走馬理化学研究所、
（公財）中央競馬馬主社会福祉財団、（公社）日本装削蹄協会、
競馬セキュリティサービス株式会社、JRA システムサービス株式会社、
JRA フシリティーズ株式会社、株式会社中央競馬ピーアール・センター、
日本スターディング・システム株式会社、中央競馬馬主相互会、全日本騎手連盟、

地方競馬全国協会、株式会社 Cygames、ライフテースト株式会社 他

6,708,966 円

8 附属明細書の省略

この事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」に該当する事項はないため、省略した。